

書評

Kristin Davidse, Lieven Vandelanotte and Hubert Cuyckens (eds.)

Subjectification, Intersubjectification and Grammaticalization. Topics in English Linguistics 66.

Berlin/New York: De Gruyter Mouton, 2010. viii+447pp.

本書は2005年2月10-12日、ベルギーのルーベン（Leuven）大学で開催された学会 *From ideational to interpersonal: Perspectives from grammaticalization (FITIGRA)* における基調講演（4）および研究発表（55）の中から特に本書の主題に関連する10篇の論考をまとめている。

全体は4部から成る。第1部に (Inter)subjectivity and (inter)subjectification: A reassessment (Elizabeth Closs Traugott) を置き理論的基礎を提示する。第2部は副詞類を扱う論考4篇—Presupposition accommodation and language change (Scott A. Schwenter and Richard WALTERIT) | How prosody reflects semantic change: A synchronic case study of *of course* (Anne Wichmann, Anne-Marie Simon-Vandenberg and Karin Aijmer) | The semantic-pragmatic development of *well* from the viewpoint of (inter)subjectification (Tine Defour) | Paths in the development of elaborative discourse markers: Evidence from

Spanish (Teresa Fanego)。第3部は名詞句の論考3篇—The emergence of the definite article: *ille* in competition with *ipse* in Latin (Anne Carlier and Walter De Mulder) | On the subjectification and intersubjectification paths followed by the adjectives of completeness (Lobke Ghesquière) | On the rise of (inter)subjective meaning in the grammaticalization of *kind of/kinda* (Hélène Margerie)。第4部は法助動詞の論考2篇—*Better* as a verb (David Denison and Alison Cort) | (Inter)subjectification in the domain of modality and mood — Concepts and cross-linguistic realities (Heiko Narrog)。

本書の狙いは、主観化 (subjectification) と間主観化 (intersubjectification) の概念が文法化 (grammaticalization) 研究にどのようにかわるかを考察することである。近年主観化の研究が顕著である副詞類、名詞句、法助動詞の3つの文法領域をとりあげることで、まだ馴染みの薄い間主観化の概念への考察を深めることも狙っている。

どの論考も重要であり紹介に値するが、以下では各部門から特に評者の関心を引いたものに焦点をあて、できるだけ具体的な説明と批評を試みたい。

(Inter)subjectivity and (inter)subjectification: A reassessment *Elizabeth Closs Traugott* (pp. 29-71)

本論は本書の理論的基盤を成す。著者は先ず Traugott (1982) 以来30年近くにわたる自身の研究課題が①主観性 (subjectivity) と間主観性 (intersubjectivity) の意味化 (semanticization), ②(間)主観化と文法化のかかわりの2つであり、史的資料から得た仮説は1) 言語変化は言語使用における変化 (change in use) であること, 2) 意味論と語用論の間に区分があることの2点であると述べる。

主観性とは話し手の態度や視点が現れる表現上の特性であり、間主観性は聞き手の反応に対する話し手の注意が示される特性である。両者とも共時的意味特性である。一方、主観化と間主観化は意味が主観性と間主観性を表す方向に発達する通時的意味変化のことである。間主観化は必ず主観化を経て起こるという原則であるが、実際の変化の様相は一様ではなさそうである。例えば、命令発話、勸奨法の let's, 談話標識 say のように元々間主観的であっても更に主観化しようとの指摘が本論中にあり、義務から認識様態への法助動詞の変化は間主観化を伴わないとの論 (Denison and Cort 本書) もある。今後の更なる議論を期待する所以である。

著者の考える意味変化では、Halliday and Hasan (1976) の共時的言語構成要素の一つ「対人関係的」(interpersonal) 意味の中に2つの機能—①話し手本位の「主観的」(subjective) と、②聞き手本位の「間主観的」

(intersubjective) —があることになる。更に、著者は会話場面の間主観性を際立たせるため、「含意」(implicatures) に替えて「誘導推論」(invited inferences; 言われている以上の意味を聞き手が推論するよう誘導すること) の概念を導入し、意味変化を語用の意味化 (semanticization of pragmatics) として理論化しようとする。誘導推論説は Schwenter and Waltereit (本書) が言語変化に果たす「聞き手」の役割を論じる際の理論的裏付けになるなど、新たな研究分野の発展を促していると言えよう。

文法化は(間)主観化から独立したものであるというのが著者の立場であるが、文法化が命題やテキスト拘束性への話者の態度を表す標識の発達にかかわることから、主観化と密接な相互作用があるとする一方で、間主観化は主に丁寧表現にかかわる語彙の選択の問題であり文法化との関連は薄いとす

る。語用論上の(間)主観的誘導推論の増大とその意味化との識別の重要性は、NP₁ of NP₂構文 (*a piece of, a bit of, a shred of* + NP₂) の分析で示される。この構文の基本変化は、部分詞 (Partitive; 'unit of') → 数量詞 (Quantifier; 'some, many') → 程度限定詞 (Degree Modifier; 'rather') である。数量詞と程度限定詞への発達は文法化の現象を示し、*a piece* と *a bit* は否定文脈に使用されて主観化を伴う。*a bit of* は緩衝表現 (hedge) として語用論

上問主観的に使われ、更に補部なしで a bit shorter (1723), I don't like it a bit (1800) などの段階に進むと論じる。著者は、[(inter)subjectiv]-ity (共時的状態) と [(inter)subjectific]-ation (通時的過程) の識別が重要であると何度か唱え、語用論上の意味とコード化・意味化の過程を具体的な文脈の中で峻別しようと試みる。

最後に、言語上の文脈を捉えようとする最近の試みとして、人称の文脈、否定・肯定極性、時制、評価の態度や認識を示す動詞との共起などを紹介した上で、こうした研究が主観化という不明瞭な概念の構造的基盤を見出そうとする意義は認めている。主観的意味の発達に関連する要因仮説は興味深い。例えば、主語の指示変化では必ずしも一人称を必要としないこと（「繰上げ文」There's going to be an earthquake, 談話標識 y'know, God wot, 否定的評価になりやすい they, always を伴う進行形の発達など）、意味極性の問題では「少ない」程度を示す表現が否定極性に向かう傾向（a bit など）があるが、(not) a shred of は肯定的評価語（honor, dignity, evidence など）をとることなどである。Hopper and Traugott (2003: 35-38) は、近年の文法化研究の顕著な動向が文法化を 'usage-based' structure の概念と統合する試みであるとしてコロケーションの重要性を指摘しているが、本論では主観化の文脈理解にもコロケーション研究が大きな役割を果た

すであろうと予測している。意味極性がかかわる点では、semantic prosody (Louw 1993, 2000) と捉えるのが有用であるように評者には思われる。

問主観化の言語文脈を規定する試みを著者はまだ知らないと言うが、それが二人称文脈と必ずしも関連しないという指摘は、主観化と一人称の場合と同様、今後の課題であろう。

Presupposition accommodation and language change *Scott A. Schwenter and Richard Waltereit* (pp. 75-102)

本論は、言語変化をもたらす要因として、従来の話し手中心の視点とは異なり聞き手の果たす役割に焦点をあてる。例えば、I have to take my sister to the station. はその命題 'the speaker has a sister' を聞き手が知らない場面でも適切な (felicitous) 発話となるが、それはその命題が会話の共有の場 (common ground) を成すことが前提となっており、聞き手がその前提を「調節」又は「容認」する (accommodate) ことで成り立つ。このような前提調節 (presupposition accommodation) は正に聞き手の側の語用論的操作である。一方、聞き手が前提を調節できないか又はしようとしなくて、前提を生み出す言語表現である「前提の引き金」 (presupposition triggers) (上例では 'my sister') に新たな解釈を加えることも聞き手にゆだねられており、その際その解釈を別の聞き手に広めていくことが言語変化につながるという。

聞き手主導の言語変化として追加不変化詞 (additive particle) の *too* を取り上げ、元来の前提の引き金としての追加用法から、その後に生じる前提の引き金とならない用法の存在に触れる。You didn't do your homework! - I did *too!* の *too* は追加用法ではなく、先行発話の命題内容の真理値を否定するために用いられている。この非追加用法は近年アメリカ英語で広まり、スペイン語 (*tampoco* 'either'), ドイツ語 (*auch* 'too'), フランス語 (*encore* 'more') などにも見られることから通言語的な変化過程であると想定される。*too* は二つの命題を結び付けることから本来的にテキスト構成的意味を内包しており、その変化は〈追加詞としての観念的・テキスト構成的意味〉から〈非追加用法と関連した対人関係的意味〉への軌跡を示す。後者は相手の発話に直接言及する点では間主観性も示しており、Traugott の主観化仮説を裏付けるものとなっている。

追加詞用法は9世紀以来見られるが、反論の (refutational) *too* は1914年が初例 (OED) ということであり、その橋渡しの文脈 (bridging contexts) の検証を James de Mille の小説 *The American Baron* (1871) に探っている点は興味深い。

[...] - “[...] Tell me, darling, who is he?” - “He-he [the American] saved my life.” - “What! saved your life? Why, my precious child, [...] It was the Italian that saved your life,

you know, not this one.” - “Oh, but he did too.” said Minnie, despairingly. “I couldn't help it. He would do it. [...]” - [...] said Minnie. “They all do it. Every single person comes and saves my life. [...]” (抄引用、下線は元どおり)

この *too* は、命題 'The Italian saved your life.' に対して追加的に 'But he [the American] ...' と答えたと読むと最後の下線部とも符合する一方、命題 'The American saved my life.' を否定する発話 'It was the Italian ... not this one [the American].' への反論用法とも解釈できる。

前提の引き金 *too* とその前提との距離が広がることで前提の存在が薄れ反論の機能がより強まる。これは聞き手が *too* を語用論的負荷の少ない新たな「反論」の意味で再分析することにつながる。この用法は追加詞 *too* に内在する論証的威力が相手の命題を拒否するために使われたものであり、自然な現象であることが橋渡しの文脈の検証の中で明らかにされる。

本論の特徴は Traugott の誘導推論説に基づき言語変化における聞き手の果たす役割という新たな側面を詳述したところにある。橋渡し現象の分析は通時テキストの読みや解釈の曖昧性の分析にも大いに資すると思われる。命題の意味がその後の機能・用法に潜在的に影響するとの論調は本書の他の論考と共通する。

The semantic-pragmatic development of *well* from the viewpoint of (inter)subjectification *Tine Defour* (pp. 155-195)

従来, *well* の発達は様態副詞から語用論 (談話) 標識への機能発達であり, 命題的 (propositional) → テキスト構成的 (textual) → 対人関係的 (interpersonal) と発達し, (間) 主観性が更に強まる (Traugott 1999) と捉えられてきた。本論はこの線的な発達仮説に対抗して, *well* の命題 (語彙) 的意味に内在する用法が中英語期から語用論的意味を取り込んでゆく過程を明らかにし, *well* の発達誘因を掘り起こそうとする。

OE の *wella*, *wel la* が対人関係的であった点は従来からの指摘である (Jucker 1997) が, その中核的意味に対人関係的要素があると想定し, 命題的意味 ('good, in a good manner') での使用自体が評価的で主観的であるとの主張は新しい。*well* は 'that is well; If this is so, then ...' という命題的意味を保持しながら, その意味が弱まると相手の発言を容認するはたらきでも使われ, 更に話し手の主観的視点を提示する対話上の方略としても使われるに至ることが史的資料の結果でも裏付けられるという。

本論の狙いは, *well* の統語上の位置が意味的・語用論的意味にどの程度影響したかを見ることである。(間) 主観化の視点から, 史的資料で頻度の高い二つの動詞—心的動詞 (mental

verbs) と認識様態の助動詞 (epistemic modals) —との共起関係に注目する。特に認知動詞 (cognitive verbs) の文脈要因 (①動詞の意味領域 (semantic field), ②主語の形式, ③位置関係) および法助動詞とのコロケーション (modal collocation) を考察する。

調査した二つの史的資料—*Helsinki Corpus of English Texts: Diachronic Part* (HC)/ *Corpus of Early English Correspondence (Sampler)* (CEECs) —で特に頻度の高い3つの認知動詞 *know*, *understand*, *remember* について, *well* と共起する例を見ると, I および *you* を主語とする例が多いが, 対照的に動作動詞 (activity verbs) *do* が *well* と共起する例では主語形式にばらつきが見られる (Table 5, p. 176) と著者は言う。しかし, 後者においても *you* が最も多く (CEECs では54.1%), *he* は20%程度であり, この数値はHCの *understand* における頻度 (Table 4, p. 175) と類似している。

[I/you + 認知動詞 + *well*] 型で動詞 *know* をとる例 ([...] - Madam, I know *well* the lyon was nat myne, but [...] (1420-1500)) では, *well* が語彙的意味の副詞であると同時により強意的で認識様態的な意味 ('indeed/certainly') に近づいており, 主語に二人称が来て *well* の肯定的意味が相手の面子を保ちつつ自分の発言を正当化して使われると, 間主観性が増大すると著者は分析する。ただし, 具体例

の検証は認知動詞 know のみであり、「心的動詞」として一般化できるかどうか疑わしい。先に触れた understand, remember についてだけでも同様の傾向があるかどうかの検証がほしい。

法助動詞との連語 (modal collocation) も HC/CEECs に類出し、中でも may との共起が目立つ (HC 75%; CEECS 60%以上) という。may well が連語として固定し、as you may well know のような用法の中で副詞 well の意味の漂白化、主要語 (助動詞) への依存度、認識様態性、そして節構造の固定化が進むとともに文法化が進行する。更に丁寧さを示す手段として共通認識の構築のために使われると (間)主観性が強まると論じる。

副詞 well が心的動詞との組合せの中で挿入構造 (as/that you know well) を発達させ、法助動詞 (特に may) と結びついて強い法性と主観性、更には (間)主観性を帯びるという想定は具体的なコロケーションに基づいており、最近の研究動向 (Traugott 本書) を反映するものと言えよう。

誤記 (no [do] not necessarily (p. 171 n.6) ; Biber et al. (1999: Section 5.1. [5.2.] (p. 170) の下線部)、斜字体や太字の範囲の漏れ、数値上の不安 (Medial position (88.8% of all historical tokens) (p. 187) ; 73例中の59例を指すのであれば80.8%である) などが散見される。詳細な内容であるだけに簡潔で読みやすい工夫があると有難い。

On the rise of (inter)subjective meaning in the grammaticalization of *kind of/kinda* *Hélène Margerie* (pp. 315-346)

本論は語用論不変化詞 (pragmatic particle) としての kind of/kinda の発達を (間)主観性の増大の観点から論じる。両形の文法化の連続変異 (grammaticalization cline) を試案的に描き、それぞれの発達の段階で更なる (間)主観性への動きが見られること、語用論標識 (pragmatic marker) 的要因は文法化の初期段階から認められることを明らかにしようとする。「間主観化は文法化とは然程かかわらない」(Traugott 本書: 41) という一般論に対して、本論は kind of/kinda がその強意用法から例えば緩衝表現 (hedge) に発達する場合のように間主観化が強意語の文法化にもかかわることを示す。

三つの用法分類 - i) 名詞用法 (nominal use), ii) 強意語 (intensifier), iii) 語用論標識 - が文法化の異なる段階を反映するという。前置詞句 [of+NP] を従えて主要語となる kind の命題の意味は「類似」(likeness) であるが、It's a kind of reddish-brown colour. では派生による「近似」(approximation) の意味を示し、この概念が後の語用論標識用法に反映すると主張する。つまり、強意用法においても命題の意味は保持され、その強意機能が対人関係機能と相まって (間)主観性が増大するという著者の主張は、強意用

法が命題的機能から表現的機能への橋渡し役を果たすという主張に連なる。

強意用法の中では妥協詞 (compromisers) 用法の頻度が最も高く、上昇詞 (boosters) と減少詞 (diminishers) 用法は稀であることを示した上で、高頻度の妥協詞用法がほとんどの場合(間)主観的であると言うとき、rather との共起例 (I kind of rather felt sick and went away.) を示す。上昇詞では really や他の上昇詞と、減少詞では a little bit との共起を指摘して具体的な文脈上の糸口を示している。

語用論標識用法は近似詞 (approximator), 緩衝表現, 焦点標識 (focus marker), 伝達話法標識 (marker of reported speech or thought), 埋め草 (filler) に下位分類され、すべての区分とも名詞用法および強意用法以来の「近似」の含意を伝えるという。緩衝表現用法では、I was just kinda hoping you'd read over and say [...] における補強の just および丁寧さを示す進行形との共起などを指摘して間主観性を具体的な文脈で示している点は、Traugott (本書) がまだ無いという間主観化の言語文脈規定の試みの一つであろう。

文法化の過程は次の5段階を想定する— (1) [DET + kind + (of + NP)] → (2) approximation: [A kind of N; Some kind of N; These/those kind_{sing} of N_{pl}; A kind of a N/ADJ + N] → (3) (possible) intermediate state: [Kind of + (a + N_{sg}); Kind of + N_{sg/pl}] → (4) degree: [Kind

of + ADJ/ADV/V] → (5) pragmatic meaning: [Kind of + ADJ/ADV/V]。

この想定狙いは、命題的意味の中に(2)の派生的「近似」の意味を独立させ、その命題的含意が語用論用法の中にも本質的に保たれるとするところにある。具体的文脈として決定詞 (determiners) の形式とその有無に注目したところが特徴である。A kind of が取り得る二項名詞 (binominal) 構文と限定 (qualifying) 構文から16世紀の限定用法の例が示されるが、その2例とも (著者は触れていないが) 近似性を示す 'as it were' と共起している。現代英語では、言いよどみ、uh, um, you know, I mean など話し手の態度を示す表現と多く共起する。同様に、some は近似性や不確かさの概念を強め、These/those kind_{sing} of N_{pl} では kind の名詞性が薄れ文法化の推移が見られる。いわゆる脱範疇化 (deategorialization), 脱名詞化 (denominalization) の例であるが、kind of が談話とその意図との間のずれに対する主観的評価を示す。名詞と感じられなくなった kind が更に文法化を強め、「近接標識」(marker of approximation) へ発達するという過程がよく示される。(3) については多少の疑念もあるようだが、(4) (5) へ進む形態統語上の橋渡しとしては十分納得できる想定であろう。

資料に電子コーパスを利用しているが、頻度や割合などの数値や表に煩わされることがないのは有難い。た

だ、pragmatic particle と pragmatic marker が交互に（おそらく区分なく）使われ（pp. 315, 316, 325など）、更に 'pragmatic level' を文法化の最終段階を指す用語として使う（p. 318n.1）など、読者に余分な努力を強いる点が気になる。

Better as a verb David Denison and Alison Cort (pp. 349-383)

本論は、現代英語の You better watch out! における better の通時的变化を形式変化（form history；OE では BE と、ME で HAVE と共起）と意味変化（semantic history）の両面から辿り、いくつかの様式の交差が今日の BETTER の重層形（had better, 'd better, better）につながり、論題の 'Better as a verb' が示すように多くの点で法助動詞に類似するとする。（BE, HAVE, BETTER の小型頭文字は異形を含む代表形を示す。）

結論としては、BETTER の史的発達には文法化の特徴（重層形を参照）が見られ、義務的（deontic）から認識様態的（epistemic）用法へという助動詞としての発達が認められる。better に内在する評価的意味は主観的であり、義務用法には聞き手との関係において語用論上の間主観性が認められるが、認識様態用法には認められず法性は間主観性への一方向の発達を示すわけではないという。

形態統語上 BETTER の補部の規制は増大し、明示的な比較表現（than-補部）

および原型不定詞以外の構造（that-節、接触節、to-不定詞）を失う。逆に、主部の規制は減少し18世紀以降 There had better be none at all. (1712) のような形式（無生物）主語が現れる。これが助動詞の特徴であると言うものの（認識様態の It must be ... などを参照）、主部に頻出する代名詞（特に一・二人称）および主部の無い省略文（Better to have loved and lost ... など）の多さは法助動詞の一般的特性から外れ、BETTER 特有のものであると言えよう。

本論の主眼は形態統語上の変化と意味的变化の関連を見ることにあり、その可能性として次の諸点をあげる。① better とその評価的意味、②〈人主語 + had better〉形と義務的意味、③無生物主語の出現と認識様態的意味、④不定詞 to の消失から生じる BETTER と後続動詞の同時性、その助言の即時性（immediacy）と具体性（specificity）、⑤一・二人称主語の多さと、話し手の助言・決断、具体的状況、受容への期待など、会話場面の参加者にかかわる BETTER の含意。

BETTER は勸奨（advisability）という多少とも義務的意味で多用されるが、補部の比較表現の消失が助言から他者への指示または話し手の決断の表明へと意味の拡張を促し、より義務的となったとする。義務的か認識様態的かの二項対立的区分や、BETTER の認識様態性そのものへの賛否の議論を尻目に、著者は両意味が同時に共存す

る例を示す。

“Kurt here. I have urgent information. There have been serious developments. Can we meet? ...” “I’ll meet you in the lobby of the Frankfurter Hof half an hour from now. It had better be important.” He slammed down the phone before Meyer could reply ... (BNC)

法性の義務的機能が〈指示的〉(directive)であり、認識様態的機能が〈推論的〉(speculative)であるという最近の議論 (Mitchell 2009) をふまえると、上例の BETTER-節は先行話者に義務を負わずと同時にその命題の真偽値に判断を下していることから、同時に〈指示的〉で〈推論的〉であるとの解釈である。テキストの解釈にかかわる本論の核心部分であると評者には思える。BETTER の認識様態の含意は人以外の無生主語の使用が必要条件であり、それが人主語に伴う義務的用法の後に出現するのは法助動詞における文法化の典型的過程であるとする。

BETTER の発達は主観性から間主観性への過程を示し、形容詞・副詞の better と動詞類の BETTER には評価の意味が内在して主観化の要素はすでに含まれると言うとき、この主張は本書の他の多くの論調と共通する。

ただし、法性の発達には間主観性の過程にそぐわない点も認められ、無生形式主語の出現に伴う認識様態用法は聞き手の視点に触れる必要が無いこと

から間主観性は低いか全く認められないとの指摘は、間主観化の議論に新たな視点を提出するものであろう。

本書によって(間)主観化と文法化のかかわりは検証できたのか、間主観性の考察は深まったのか。Traugott の立場は、文法化は(間)主観化から独立しているというものであるが、a piece/a bit の分析が示すように文法化の過程に主観化が伴い、更に聞き手との関係の中で間主観性が増大する過程は他の論考においても検証されている。ただし、間主観化については、文法化との関連は薄い (Traugott) との一般論に対して、強意語の文法化には深くかかわる (Margerie) といい、また必ず主観化を経て起こるという原則 (Traugott) に対して、その過程に沿わない法性の発達が示された (Denison and Cort)。変化の要因仮説も含め課題は依然多く残ったものの、どの論考にも言語文脈規定の試みが随所に示されるなど、今後の文法化・意味変化・(間)主観化研究の礎としての本書の意義は大きい。

最後に、変化の方向性 (unidirectionality) の問題 (Fanego, Ghesquière, Narrog), 決定詞に関連して「テキスト形成的間主観的意味」(textual intersubjective meaning) (Carlier and De Mulder, Ghesquière) にかかわる重要な論考が含まれていることを付記しておこう。

引用文献

- Halliday, M. A. K and Ruqaiya Hasan (1976) *Cohesion in English*. London: Longman.
- Jucker, Andreas H. (1997) The discourse marker *well* in the history of English. *English Language and Linguistics* 1: 91-110.
- Louw, Bill (1993) Irony in the Text or Insincerity in the Writer?: The Diagnostic Potential of Semantic Prosodies. In M. Baker, G. Francis and E. Tognini-Bonelli (eds.) *Text and Technology: In Honour of John Sinclair*, pp. 158-176. Amsterdam: John Benjamins.
- Louw, Bill (2000) Contextual Prosodic Theory: Bringing semantic prosodies to life. In Chris Heffer and Helen Sauntson (eds.) *Words in Context, A tribute to John Sinclair On his Retirement*. Cédérom. <http://www.revue-texto.net/docannexe/file/124/louw_prosodie.pdf> (8July 2011)
- Michell, Keith (2009) Semantic ascent, deixis, intersubjectivity and modality. In Raphael Salkie, Pierre Busuttil, and Johan van der Auwera (eds.) *Modality in English: Theory and Description*, pp. 55-78. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- Hopper, Paul L. and Elizabeth C. Traugott (2003) *Grammaticalization*. 2nd ed. Cambridge: Cambridge University Press.
- Traugott, Elizabeth C. (1982) From Propositional to Textual and Expressive Meaning: Some Semantic-Pragmatic Aspects of Grammaticalization. In Winfred P. Lehmann and Yakov Malkiel (eds.) *Perspectives on Historical Linguistics*, pp. 245-271. Amsterdam: John Benjamins.
- Traugott, Elizabeth C. (1999) From subjectification to intersubjectification. Paper presented at the Workshop of Historical Pragmatics, Fourteenth International Conference on Historical Linguistics, Vancouver, Canada, July 1999. Issued in Raymond Hickey (ed.) (2003) *Motives for Language Change*, pp. 124-139. Cambridge: Cambridge University Press.

浮網 茂信 (大阪大谷大学)